

第 23 回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 8 年 4 月 14 日（火曜）		午後 1 時 3 0 分 開会			
	休 憩					
				午後 1 時 5 6 分 閉会		
会議場所	役場 3 階委員会室					
出席議員 氏 名	議 長	梶澤 幸治	議 員	早苗 豊	議 員	中田智恵子
	副議長	鈴木 健充	議 員	立川 美穂	議 員	小笠原 等
	議 員	西尾 一則	議 員	渡辺洋一郎	議 員	木村 淳彦
	議 員	常通 直人	議 員	堀切 忠	議 員	伊藤 稔
	議 員	中村 和宏	議 員	橋本 和仁	議 員	菊池 秀明
欠席議員 氏 名	議 員	正村紀美子				
説明等に 出席した 者の氏名						
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係長	竹川 恭史	総務係主査	大石真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

議長が開会を告げ、正村紀美子議員の欠席を報告し、事務局の日程説明後協議する。

2 議 件

(1) 協議事項

ア 芽室高校との意見交換会総括案について

資料 1

イ 第 5 期芽室町総合計画の検証について

資料 2

ウ 議会費補正予算案（5 月提案予定事項）について

資料 3

エ 例規等の改正案（5 月提案予定事項等）について

資料 4

オ 特別委員会の設置案について

資料 5

カ 議員定数と報酬の見直し（議会最終案）について

資料 6

3 その他

2 議 件

(1) 協議事項

ア 芽室高校との意見交換会総括案について

資料 1

- ・渡辺議員：芽室高校との意見交換会については、昨年12月18日に実施し、その総括は、第17回全員協議会（2月10日開催）で一度共有したところだが、今回の意見交換会において、議会だより3月号を議会と高校と協働事業として行う新たな取り組みに展開したため、この事業に係る総括案を追加として議会運営委員会で整理したので協議いただきたい（資料説明「3：事業実績」及び「4：総括」を重点説明）。

- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：この企画について、町民等からの声はあったのか？
- ・渡辺議員：正式な文書としては受理していないが、新聞報道等の影響もあってか何人かの議員には住民から反応がはあったと聞いている。
- ・橋本委員：私にも住民から好評な声が届いている。今後もこの事業は継続するのか？
- ・渡辺議員：今後、先方と協議しながら検討していきたい。
- ・議 長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明のとおり、共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。以上で、協議事項「ア」を終了する。

イ 第5期芽室町総合計画の検証について 資料2

- ・渡辺議員：「資料2-1」の2ページをご覧ください。この資料は、昨年12月19日に議運で決定したものである。趣旨は「1：概要」に記載のとおり、来年度からスタートする「第6期芽室町総合計画策定」に向けた調査に先立ち、議会として「第5期総合計画の評価」をすることを決定したもので、その手法は各議員の評価を相互に共有することにより、多角的な視点の把握を図ることとしたものである。また、具体的な評価手順は「2：評価手順」のとおりで、「3：スケジュール」に基づき、昨年末から取り組み、当初の予定より1か月ほど遅れたが3月下旬にこのスケジュールが完了した経過である。1ページにお戻りいただきたい。ただいま説明した経過を踏まえて、議会運営委員会の案として、評価を踏まえた「検証手法」を説明する。「2：検証手法」の（1）から（3）のとおり、8年前に行った「第4期総合計画の検証」と同様の手法として、合同委員会により、今月と来月で3回を予定した検証作業を行い、5月下旬には検証結果を町長に手交することで取り進めようとするものである。この進め方について協議いただきたい。
- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明のとおり、共通認識とすることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。以上で、協議事項「イ」を終了する。

ウ 議会費補正予算案（5月提案予定事項）について 資料3

- ・総務係長：資料説明
- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明のとおり共通認識とすることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：5月臨時会議において提案することに決定する。以上で、協議事項「ウ」

を終了する。

エ 例規等の改正案（5月提案予定事項等）について 資料4

- ・総務係長：資料説明
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：説明のとおり共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：5月臨時会議において提案することに決定する。以上で、協議事項「エ」を終了する。

オ 特別委員会の設置案について 資料5

- ・渡辺議員：「1：趣旨」に記載のとおり、第21回全員協議会（3月24日）で共通認識を図った「芽室公園再整備基本計画」を議決事項に追加する「芽室町議会基本条例」の一部改正後となるが、この審査機能について、条例改正と並行して整理しておくために、特別委員会の設置について協議したい（以下「2」～「5」の説明）。なお、特別委員会の機能にしようとする理由は、これまでの間、議決事項に規定した総合計画の基本計画、庁舎建設等の審査・調査については、特別委員会設置により取り組んできたことの前例を踏まえて同様に取扱いおうとするものである。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：説明のとおり、共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：決定する。以上で、協議事項「オ」を終了する。

カ 議員定数と報酬の見直し（議会最終案）について 資料6

- ・渡辺議員：かねてより調査研究、検討を重ねてきた「議員定数と報酬の見直し」について、本日は議会としての最終案を御協議いただきたい。最初に「資料6-2」をご覧いただきたい。3月3日の全員協議会で共通認識を図ったとおり、表の中ほどに記載の「報酬・手当改正条例提案」は6月定例会議（初日）を目標に設定し、取り組んでいるものである。昨年12月に議運からの答申、本年2月に議会改革諮問会議からの答申を経て、特に諮問会議からの附帯意見への対応を整理後に、条例改正提案する流れで進んできたものを示す資料となっている。附帯意見への対応については、現在進行形の事項及び今後取り組む事項として一定の整理が整ったことから、このタイミングで最終案の確定をしようとするものである。「資料6-1」にお戻りいただきたい。「1：最終案」は、2ページに記載のとおり、議運及び諮問会議答申と同様である。また、「2：答申書」として、3ページから11ページは議運の答申書を、12ページから15ページは諮問会議の附帯意見を添付したので参照いただきたい。「3：今後の予定」は、先ほど申し上げたとおり議会提案時期は6月、施行予定は来年の統一地方選挙後の任期からとして、令和9年5月1日としよ

うとするものである。なお、本日御協議いただく趣旨は、令和6年10月の議長からの諮問に基づき、全議員で検討・協議を重ねてきた「新たな議員定数と報酬」の「議会としての最終形」を確定させようとするものであり、これまでの約1年半の経過を踏まえた「積み上げ」であることを前提として御議論いただきたい。

- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：6月提案時に修正案を提出しても問題ないか？
- ・渡辺議員：手続き上は問題ないと解する。
- ・常通議員：以前から主張してきているが、役職者（議長・副議長・委員長）の増加率の根拠には異論がある。改正後の一般議員における増額を（現行204,000円→300,000円：96,000円の増額）、同様に現行の役職に加算する（委員長224,000円＋96,000円＝320,000円／副議長244,000円＋96,000円＝340,000円／議長306,000円＋96,000円＝402,000円）ことが適当と考えるので、再度検討を求める。
- ・議長：意見として何う。関連して他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：説明のとおり共通認識とすることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：6月定例会議初日において、提案することを決定する。なお、具体的な関連条例の改正内容については、別途改めて協議することを申し添える。以上で、協議事項「カ」を終了する。

3 その他

- ・議長：「その他」で議員からないか？
- ・渡辺議員：昨年8月から議会だよりで特集を組んでいた「議員NAVI」について、冊子として議会図書室に保存したので御確認いただきたい。
- ・議長：他に議員からないか？
- ・（なし）
- ・議長：事務局からないか？
- ・（なし）
- ・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和8年4月14日

芽室町議会議長 梶澤幸治